

議会運営委員会協議結果

日時：令和5年12月21日（木）

午後1時15分 開会

午後2時05分 閉会

場所：委員会室

1. 長期欠席による議員報酬の減額等について（資料1、P1）

【竹内功治委員長】特例条例案について、顧問弁護士からの回答がきましたので局長から説明をお願いします。

【江原包光局長】11月28日の議会運営委員会の資料にある条例案が顧問弁護士にお尋ねしたものです。質問を投げて、資料1のとおり回答をいただいた以降に、基本条例が少し変わりましたので、半田市議会を代表して出席する会議、を基本条例に入れ込んだ場合どうかということについて尋ねてきました。基本条例の出席しなければならない会議に規定すれば減額の対象とすることは問題ないということでした。資料にありませんがいくつか口頭で説明します。第6条で「逮捕、起訴、勾留」とありますが、起訴というのはいろいろな場合があるので外しての方がいいという意見をいただきました。第4条の議員報酬の減額について、90日に達しない長期欠席が繰り返されるような場合も想定した方がいいのではないかという意見もいただきました。「長期欠席届、復帰届が断続的にあった場合、議長は議会運営委員会に諮り長期欠席の期間を変更する」というような規定をしようと考えています。

【竹内功治委員長】しばらく休憩します。

午後 1時30分 休憩

午後 1時52分 再開

【竹内功治委員長】再開します。長期欠席の対象となる会議に組合議会等の外部の会議は含めない。欠席日数と減額割合は案のとおりで変更なし。公務災害を適用除外とはしない、の部分は案のとおり変更なし。支給停止した報酬等は後に支給することはない、も案のとおり変更なし。このとおりでよろしいですか。

« 了承 »

2. 半田市議会基本条例の検証及び見直しについて（資料 2、P 3）

【竹内功治委員長】先の項番 1 の特例条例で組合議会等外部会議を含めないとしましたので、資料 2 の第 4 条のとおりとなります。第 4 条についてはこれでよろしいですか。

« 了承 »

【江原包光局長】議会基本条例と特例条例は表現を合わせるということでよろしいですか。

【竹内功治委員長】そのとおりです。次に、第 9 条の条文を整理しました。これでよろしいですか。

« 了承 »

【江原包光局長】「当たって」のひらがなか漢字かは、法規担当に確認しましたところ、漢字が主流であるとのことでしたので、漢字表記にしてあります。「当たって」か「当たり」かにつきましては、どちらも意味は同じで使い分けはないという見解でしたので、修正せず従来そのままとなっています。「供する」の漢字の意味から適当ではないのではないかということについては、法規担当に確認しましたところ、こうした使い方はしているということですので、変更せず従来そのままさせていただきます。

【竹内功治委員長】これでよろしいですか。

« 了承 »

3. オンライン委員会開催に関する実施要綱について（資料 3・4、P 9）

【竹内功治委員長】オンライン委員会の開催に関して、委員会条例の改正の内容は白湯 3 のとおりでよろしいですか。

« 了承 »

【竹内功治委員長】オンライン委員会開催の実施要綱について、議会 ICT 化推進プロジェクトでご協議いただきましたので、その結果を座長から報告していただきます。

【澤田勝副議長】オンライン委員会開催に関する実施要綱については、オンライン委員会対象事由の方向性がはっきりしてから協議することとしていました。先般議運から諮問された部分のみ協議しましたので報告します。他の部分は今後結論が出ましたら改めて報告します。資料 4 のとおりですが、今回協議しご報告す

る部分は、資料の黄色になっているところです。

【竹内功治委員長】議会 ICT 化推進プロジェクトでご協議いただいた内容ですので、オンライン委員会の事由拡充の部分については、このとおり決定してよろしいですか。

« 了承 »

【石川英之委員】「オンライン出席委員」の定義が、実際にオンライン出席が許可された委員と出席を予定する委員の区別をした方がいいと思います。

【澤田勝副議長】そこは修正したうえでご協議お願いします。

【竹内功治委員長】しばらく休憩します。

午後 2時00分 休憩

午後 2時02分 再開

【竹内功治委員長】再開します。実施要綱のオンライン委員会開催事由の拡充の部分について、オンライン出席委員の定義を修正し、他はこのとおりでよろしいですか。

« 了承 »

【江原包光局長】委員会条例の改正については、一号、二号ということで、またお示しさせていただきます。会議規則に規定する協議の場についても同様に改正内容をお示しさせていただきます。

4. その他

【竹内功治委員長】次回は、1月5日午前9時30分から開催します。

【江原包光局長】議員報酬等の特例条例案については、委員会の事前にお送りさせていただきます。

【竹内功治委員長】その他に何かありませんか。

« 発言なし »